



M&Sが赤阪鐵工所<6022>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の赤阪鐵工所<6022>について、M&Sが8月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券保有割合の1%以上の減少（合併による）・令和元年8月1日、合同会社M&S Internationalとの吸収合併による消滅」によるもの。

報告書によると、M&Sの赤阪鐵工所株式保有比率は、0.00%と9.71%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月1日。